

医療法人社団ディーオーアイ 行動計画

1. 計画期間

2019年9月1日～2021年8月31日の3年間

2. 行動目標の内容

(1) 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

育児・介護休業等に関する規則について、書面で全労働者に周知する。その後に、労働者より意見をもらい、相談体制を作り、さらなる情報提供、周知を進めていく。

育児・介護休業等に関する規則のうち、特に育児休業や育児短縮勤務に係る項目の概要

- | | |
|------------------|-------------------|
| ・ 育児休業の対象者 | ・ 育児のための時間外労働の制限 |
| ・ 育児休業の期間等 | ・ 育児・介護のための深夜業の制限 |
| ・ 育児のための所定外労働の免除 | ・ 育児短時間勤務 等 |

<対策>

1年度目：周知、意見交換、相談体制の確立

2年度目：いただいた意見を反映したうえで、さらなる情報提供、周知をする。

(2) 所定外労働の削減のための措置の実施

年度内1回以上、管理職と労働者が職務内容の進捗や生産性について面談をし、生産性の効率化を目的とした取り組みを立案する。

<対策>

1年度目：個別面談の実施

2年度目：個別面談の実施、前年度のデータ解析とそれをもとにした情報提供

(3) 地域において子どもの健全な育成のための活動を行うNPO等への労働者の参加を支援するなど、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

子育て応援メッセ in ふなばしの開催についてなどを周知する

<対策>

1年度目：子育て応援メッセ in ふなばしの周知、船橋市子育て支援センターの周知

2年度目：船橋市子育て支援センターの催しについて告知、参加勧奨

以上

2019年9月30日制定